# 会議録

A BX55	
会議の名称	令和4年度第3回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和4年10月25日(火曜日)午前9時30分から11時45分まで
開催場所	田無第二庁舎 4階会議室1・2・3
出 席 者	委員:森田会長、菅野副会長、網干委員、井上委員、小野委員、鹿毛委員、黒田委員、島崎委員、関根委員、武田委員、中村委員、三橋委員、望月委員
	事務局:児山子育て支援部長、岡田子育て支援課長、海老澤幼児教育・保育課長、笹本幼児教育・保育課主幹、鳴海幼児教育・保育課主幹、河野児童青少年課長、宮崎子ども家庭支援センター長、栗林子育て支援課長補佐、倉本子育て支援課副主幹、本谷子育て支援課調整係主査、八巻子育て支援課調整係主任
議 題	1 報告 フライロノロノプラン 全和りケー 実体について
	(1) 西東京市子育ち・子育てワイワイプラン 令和3年度実績について 2 審議
	(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
	(2) 保育所の入所選考基準改正の検討について
	(3) 保育所の利用負担額及び学童保育の育成料の検討について
	(4) 公設民営保育園の民設民営化計画 実施計画の見直しについて 3 その他
会議資料の	資料1 西東京市子育ち・子育てワイワイプラン(後期計画)
名 称	令和3年度実績への委員質問・意見一覧
	資料2 子ども・子育て支援事業計画中間見直し
	量の見込み・確保の内容(案)について(教育・保育)
	資料3 子ども・子育て支援事業計画中間見直し
	量の見込み・確保の内容(案)について(13事業)
	資料4-1 入所選考基準の見直しについて
	資料4-2 保育所入所選考基準
	資料4-3 令和4年度4月入園(一次)審査状況一覧   資料5 利用者負担額の見直しについて
	資料 6   有成料の見直しについて   資料 6   有成料の見直しについて
	資料 7 令和 4 年度改定西東京市公設民営保育園の民設民営化計画
	(実施計画)素案
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

## 

## 1 報告

- (1) 西東京市子育ち・子育てワイワイプラン 令和3年度実績について 事務局から資料1に沿って説明
- ○事務局(子ども家庭支援センター長):

(資料1補足説明)

要保護児童対策地域協議会(要対協)の未就学部会の一つに、健康課と子ども家庭支援センターの合同で年4回開催している基幹型センター園会議があり、基幹型保育園に設置されている地域子育て支援センターに来所した気になる子どもや保護者の情報を共有している。その情報は、子ども家庭支援センターの定例の会議においてリスクに応じて記録をしたり、要保護児童または要支援児童として子ども家庭支援センターが対応することとなっている。

また、健康課と子ども家庭支援センターとの年4回のスタッフ会議では、健康課が特定妊婦と判断したケースについて情報を共有している。生後3ヶ月まで要対協のケース対象となり、必要に応じて対応したり情報を積み重ね、3歳児健診の結果をもって終了となっている。

未就学児の虐待等の情報は、健康課と子ども家庭支援センターとのシステムによる連携を行い、情報は必要に応じて要対協との調査や情報提供、状況により関係機関に見守りなどをお願いしている。子どもの就学、進学時には所属学校に情報提供もしている。

ケース支援としては、保健指導が必要な場合は保健師対応、保護者の医療受診が必要な場合は保健師もしくは子ども家庭支援センターの対応、家事・育児全般は健康課の産後ケアや子育て支援センターの育児支援や訪問事業で期間限定の無料へルパー派遣で支援をしている。

また、問題が多岐にわたる場合は、関係機関が集まるケース会議を行い、情報共有や 役割分担を明確化して対応している。

## ○事務局(児童青少年課長):

#### (資料1補足説明)

公民館では、3~10回の連続講座で絵本講座を開催しており、年代別におすすめの本の紹介、読み方指導、参加保護者の読み聞かせ発表会があり、サークル活動として絵本や紙芝居の読み聞かせをする団体もあるとのことである。また、保育付き講座で未就学児をお預かりした際には、自由遊びの最後に絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている。

図書館では、昨年度から徐々にお話し会を再開し、今では全館で実施している。ブックスタート事業は、来館または郵送で実施しているということである。

### ○島崎委員:

未就学児への図書カード配布は、実施予定はないということか。

### ○事務局(児童青少年課長):

小中高生のみで未就学児への図書カード配布はないと聞いている。

## ○森田会長:

要対協の未就学部会について、基幹型保育園はどの段階でどのような形で関わっているのか補足説明いただきたい。

## ○事務局(子ども家庭支援センター長):

基幹型センター園会議には基幹型保育園に設置されている地域子育で支援センターが参加しており、情報を集約して共有される仕組みになっている。また、日常的に気になることがあった場合は、基幹型保育園だけではなく地域型の保育園からも情報が入る仕

組みになっている。

### ○森田会長:

要対協の中には、地域型と特定妊婦など少し深刻な状況に対応する組織があり、地域型保育園には基幹型保育園が連携しているとのことである。委員が関係している保育園や幼稚園は、このような組織に入っているのか。

## ○武田委員:

必要に応じて参加している。

## ○森田会長:

必要に応じて参加があるものの、基本的には基幹型保育園が参加しているということである。

次年度以降、こども家庭センターという国の構想が、基礎自治体の仕組みにどのよう に採用されていくか問われている。

西東京市においても、今の仕組みを保健領域と福祉領域が連携し、本当に支援が必要な子どもや子育て家庭を問題が深刻化する前に支援につなぐ仕組みが効果的に現状でできているのかは大事なところである。

特に不適切な子育でが発生するのは3歳未満や乳幼児期が多いので、どのように機能しているのかが大きな課題になる。情報がより早く伝わり、より綿密な関係が取れるように支援を展開していただけると良い。

### ○島崎委員:

小・中学校の虐待の児童・生徒に関する情報は、主任児童委員や民生委員に情報をいただけるので地域で見守りができるが、未就学児についてはあまり情報が入ってこないのはそのような児童がいないのか。なぜ情報がないのか気になったので伺いたい。

#### ○事務局(子ども家庭支援センター長):

学校からの情報共有に課題があったために外部委員会を設置したので、現在では学校から情報が入りやすい体制となった。

未就学児は、保育園から直接連絡が入ることが多く、連絡を取りながら具体的な対応をしているので委員会の体制は取っていない状況である。必要に応じて個別に地区の担当者に連絡して対応している。

また、年度当初のブロック連絡会議に民生委員にご出席いただき、情報や名簿を提示して、地域にどのような人がいるかを知っていただく機会を設けている。その後は、必要に応じてケース会議にご出席いただいたり、個別に連絡して対応している。

## ○森田会長:

主任児童委員、民生・児童委員は様々な形で関わっていると思う。地域の児童館や地域子育て支援センター、子育て広場などが力を合わせながら、基幹型保育園を機能しているかということも含めて計画の中でサポートし、できるだけ早く、問題が深刻化する前に支えていく視点を持って、連携していただきたい。

西東京市は、母子保健と福祉の連携にいち早く着手したが、なかなか定着していない

状況であると思う。今回の児童福祉法改正においてもこの問題が提案されている。専門性の枠を超えて地域の子どもや子育て家庭のために力を合わせ、西東京市らしい仕組みを展開していただきたい。

### 2 審議

## (1) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

○事務局(子育て支援課八巻主任):

子ども・子育て支援事業計画中間見直しに利用する将来人口は、第7回総合計画策定 審議会(令和4年9月6日開催)の「令和4年度人口推計結果の概要について」を基に 独自に推計した値を用いている。

令和4年度人口推計結果の概要は、西東京市第3次総合計画の策定にあたり、住民基本台帳データに基づき、修正コーホート要因法による推計を基本として補正を加えたものである。それによると、人口は令和9年をピークに20年後の令和24年にかけて減少傾向となる。子ども・子育て支援事業計画に関係する年少人口は、令和4年の25,109人がピークであり、令和24年には20,865人と16.9%の減少が見込まれている。

はじめに、子ども・子育て支援事業計画の教育・保育の部分について、ご審議願いたい。

事務局から資料2に沿って説明

○森田会長:

議論にあたり、今年度は保育所の待機児童はいないということでよろしいか。

- ○事務局(幼児教育・保育課長): 7人である。
- ○森田会長:

今年度の待機児7人の年齢内訳を伺いたい。

- ○事務局(幼児教育・保育課長): 待機児は、0歳児1人、1歳児4人、2歳児1人、4歳児1人の合計7人である。
- ○森田会長:

4歳児1人は特別な理由があるのか。

○事務局(幼児教育・保育課長): 障害があって入れなかった子どもである。

## ○森田会長:

事務局からの説明のとおり、人口推計の変更に伴い中間年の見直しを行うものであるが、現行の子ども・子育て支援事業計画では、0、1、2歳児を中心に数人の待機児が出ている状況である。今回の資料でも、2号認定、3号認定の区分では、量の見込みと

確保の内容の差分がマイナスとなっている。

しかし、弾力化定員という最低基準をクリアできることを条件にした定員増の状態は、保育士の人員は確保されていても子どもにとっては良くない環境とも言える。弾力化定員を前提にして提供可能とすることは、決して十分な状態ではないことは確かである。

これらを踏まえて、現行の制度を採用し、確保の内容を同じ量とすることを事務局は提案するという認識でよろしいか。

## ○事務局(幼児教育・保育課長):

ご認識のとおりである。

### ○森田会長:

障害のある子どもの話は、事業量に数字として表れず、13事業にも含まれないので別途考える必要のある問題であると考える。

## 〇井上委員:

資料4ページの見直し前の「保育所等の整備を行うとともに」という記載が見直し後 に削除されているのは、量は確保できているので保育所の整備は行わないという認識で よろしいか。

## ○事務局(幼児教育・保育課長):

そのとおりである。

#### ○網干委員:

令和6年度の幼稚園の量の見込みについて、100人以上減少している理由を伺いたい。その減少分が保育園2号児に増えるように見えるので、算出の違いを伺いたい。

#### ○事務局(子育て支援課八巻主任):

算出方法は、人口推計を活用しており、子どもの人口が減少傾向にあることが要因の一つである。また、ご指摘の量の見込みの差については、国のワークシートによる算出は実績を考慮せずに算出されたものであるが、市独自の算出方法は実績から割合と伸び率を計算しており、それらを将来人口に乗じて算出しているので、それを勘案すると提示の数字の差となる推計である。

## ○網干委員:

令和5年度は令和4年度並みであるが、令和6年度には減少幅が大きくなる理由は何かあるのか。国ワークシート算出値と市独自算出値との差分が、保育園と幼稚園に差異があるが市の独自算出方法に違いがあるのか。

## ○事務局(子育て支援課八巻主任):

国のワークシートを活用した推計と市の独自計算による推計には相関性はない。 実績と幼稚園利用の伸び率の関係によるものである。

### ○網干委員:

それでは令和5年度より令和6年度の方が大きく出るということか。

## ○事務局(子育て支援課八巻主任):

1号教育、2号保育の部分ではそのようになる。

### 〇網干委員:

資料4ページの見直し後に「私立幼稚園等入園料補助金による保護者への支援」と記載があるが、今後変わる可能性があるのか。

## ○事務局(子育て支援課八巻主任):

来年度幼稚園入園の保護者に向けた入園料補助を今年度から実施しているので、記載している。本年10月から、補助条件があるが幼稚園入園希望で申請された方に上限35,000円の補助をする制度を実施している。

## ○網干委員:

その補助制度に関して園長会でもお話ししたが、入園料補助金は課題が多くあると感じている。所得制限の関係で対象者がほぼいないことや、保護者は入園募集開始前に市に申請して受け取った補助金を幼稚園に支払い、入園しない場合は返金する等の手続きが煩雑になる課題がある。また、入園願書を取りに来る保護者に認知されておらず、周知が間に合わない状況が起きている。全ての入園者に行き渡るように、見直しをかけていただきたい。

### ○事務局(幼児教育・保育課長):

入園料補助制度について補足説明させていただく。

対象者は、年収500万円未満の所得の中間層より下の方であることに加えて、小学3年生までを第一子としたときの第三子以降も対象としている。

入園前の補助については、手持ち現金がないと幼稚園入園料の負担が大きいという観点もあるので、事前に市から保護者にお支払いすることで幼稚園に支払いやすい環境をつくっている。煩雑というご指摘もあるが、一括で手続きされたい方には入園前でなくても後払いも可能な形になっている。例えば、11月の保育園の募集の際には幼稚園に行くことを考えていなくても、保育園入所の1次審査の結果が出た2月以降に幼稚園の空きに入りたいという方でも制度を使えるようにしている。

いずれにしても、今年度からの制度であるので、幼稚園や保護者の方々の意見を今後に生かして参りたい。

### ○森田会長:

様々なことを考えての措置ということである。煩雑な状態を避けることと、事前に現金をお渡しするという両方を考えている。委員ご意見のような要望を挙げて、現実的に一番価値のある方法を取っていただきたい。

量の見込み・確保の内容(案)については、了承することでよろしいか。

### ○委員

### 異議なし

事務局から資料3に沿って説明

### ○森田会長:

資料内容が多いので、本日、全体の場で確認しておきたいことをご発言いただきたい。その他については、個別に事務局へご連絡いただき、次回審議会において協議する形としたい。

## ○島崎委員:

放課後等デイサービスは市内にもだいぶ増えてきたと思うが、この計画に掲載されていないのか。

## ○事務局(子育て支援課八巻主任):

放課後等デイサービスについては、障害児福祉計画に掲載されている。子ども・子育て支援事業計画には数値等を掲載しないこととなっている。

### ○島崎委員:

他自治体で被虐待児を放課後等デイサービスで預かっていると聞いたことがあるが、 西東京市ではそのような関わりは行っているか。

## ○事務局(子育て支援課八巻主任):

所管課に確認し、情報提供させていただく。

### ○網干委員:

幼稚園と保育園の特別支援についても情報提供いただきたい。ひいらぎの形が変わったことで、分かりにくい部分が出てきているので伺いたい。

## ○事務局(子育て支援課八巻主任):

併せて確認する。

### ○武田委員:

昨今、保護者の働き方が変わり在宅保育が多くなる中で、時間外保育の利用に影響しているのではないかと思う。一定時間で帰宅して延長保育の対象にならなくても、自宅で仕事をしている状況の人が多いのではないか。このあたりの影響がないのか懸念している。計画と直接関係ないかもしれないが、教えていただければと思う。

### ○森田会長:

次回、考え方とその状況を把握しているものを提示いただきたい。

### ○事務局:

承知した。

### 〇井上委員:

全体的に連携してつないでいくことが見られるが、電子化が計画されているか伺いたい。スマホから情報が入り、完結しているスマホ世代の親が多く、アナログではつなぎにくいと思うので、デジタルトランスフォーメーションの推進などの範囲も伺いたい。

地域子育て支援拠点事業について、現状の地域子育て支援センター、児童館、子育て広場の実施施設数が再編で減るのか、または別計画で提示されているのかお示しいただきたい。

### ○三橋委員:

量の見込み・確保は、人口統計から算出されて複雑に見える部分もある。前年や前々年度と大きな差異がなくても、利用者ニーズや困っている部分は変化するところがあると思う。保育所入所の希望が通らなかった人の声などが吸い上げられて、量の見込み・確保に盛り込まれることはあるのか。

先ほど話題にあった幼稚園の入園料補助制度は、保育園に預けられなかった子どもを 市の金銭的な援助で幼稚園に預けられるようにする目的の支援という理解でよろしい か。

### 〇森田会長:

補助制度は、幼稚園または保育所を選ぶ時の経済的な負担感が発生しないよう、どちらの希望者に対しても希望に応じた利用を支援するために、幼稚園への支援が始まったと考えていただければと思う。

#### ○三橋委員:

承知した。数値上は確保できても、量だけでは吸収できないニーズを既存施設がつながりを持ってケアしていくこと等の弾力性を持たせることができないか。このような弾力性を生んでいくには、人口推計ではなく、利用者の声やサービスの利用状況、課題をコミュニケーションから汲んでいくものではないかと思う。

人口推計だけでは実態に沿っていないように感じるので、量の中では変化がなくても 課題を入れていただきたい。

### ○森田会長:

委員ご意見については、各事業担当者に利用者ニーズを伝える方法を利用者側も具体的に考えていかなければ伝わらないと思う。

審議会で議論できる範囲は限られており、前回審議会では令和3年度実績と令和4年度の事業展開等の事業評価を審議し、「質」の議論をした。その議論を踏まえて、本日は「量」の議論しているところである。本日の議論ではもう一段階進み、現行計画の評価にあたる「質」を重ね合わせて、見直し案にあたる方針を「量」という視点から議論することにつなげられており、工夫してとりまとめられている。

それを十分に理解していただいた上で、委員の皆様には資料を今一度ご確認いただき、不明な点は事務局へご連絡いただきたい。そして、次回審議会にて議論していく形を取りたいと思うがよろしいか。

議論にあたっては、特に、コロナが収束するのか、どのような暮らしに戻るのか、保

育園や幼稚園の一時保育の利用状況も見込めない状況である。状況が変わってきた時には、柔軟に見直せるような体制を取っていただきたいと思う。

### ○網干委員:

預かり保育に関して、コロナ禍でも親が就労している家庭の預かり保育は減っていない状況で、今後就労していない人にも開放していくことなる。保育園は全額補助があるので、幼稚園の預かり保育の支援も一部ではなく、全額補助していただきたい。

### 〇武田委員:

保育園も全額が補助されているわけではない。

### ○森田会長:

養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業の確保の内容の変更理由について、人員確保に努めていただきたいのが審議会の基本的な見解であるため、担当課に再度検討していただきたい。それでは、その他のご意見やご質問は事務局にお寄せいただき、引き続き議論して参りたい。

### (2) 保育所の入所選考基準改正の検討について

〇森田会長:

いつまでに決定する内容であるか。

○事務局(幼児教育・保育課長):

周知期間を考えると、来年4月までに決定いただきたい内容である。

## ○森田会長:

それでは、次回審議会にて確定することで審議を進めたい。

事務局から資料4-1、4-2、4-3に沿って説明

○事務局(幼児教育・保育課長):

(資料4-1、4-2、4-3補足説明)

資料4-2の基本指数をベースに調整指数を加えて点数を決定している。結果的に同点となる方が多く、優先項目により順位を決定している。資料4-3のボーダーラインの方を見ると、105点の2項目が該当する方がほとんどであり、保護者には最低ラインがわかりにくくなっているのが現状である。

これらを踏まえた見直しの方向性(案)は、待機児童がいることを前提に誰が保育サービスを受けられるのかという仕組みから、待機児童がいないことを前提に入所希望者が特定の園に入るための優先順位としての仕組みに変えていくことを視野に入れた検討が必要ではないかと考えている。

### ○森田会長:

全員入園ができる時代になっていくので、保育園が果たす役割を改めて議論しなが ら、入園のための選考基準を見直すということである。 何かご意見があればいただきたい。この先は、保育連絡共有会や保育園運営者等の関係者のご意見を伺いながら、この方針で進めていただきたいと思う。

不明な点や追加の資料などがあれば事務局へお寄せいただき、利用しやすさにつながる議論ができればと思う。

委員の皆さまはいかがか。

### ○委員:

異議なし

### 〇森田会長:

よろしければ、入所の選考基準についてはそのように進めさせていただく。

## (3) 保育所の利用負担額及び学童保育の育成料の検討について

事務局から資料5、6に沿って説明

○事務局(幼児教育・保育課長):

(資料5補足説明)

4ページ(3) その他の課題について、物価高騰の影響は全所得層に及ぶこと、また料金の見直しについては国基準よりも低く設定されている市が定める保育料の利用者負担割合の見直しによって財源確保していくという趣旨であることを踏まえると、見直しの時期は慎重に検討しなければならない状況にあるのではないかと考えている。

### ○事務局(児童青少年課長):

(資料6補足説明)

育成料の見直しについても、保育料と同様に物価高騰等の影響も踏まえて慎重に検討する必要があると考えている。

#### ○森田会長:

いずれも次回の審議会で確定ということでよろしいか。

### ○事務局(幼児教育・保育課長):

物価高騰等の影響を踏まえると、この時期に改定案を確定することは保育園や学童クラブの利用者に対する影響が大きいのではないかと考え、消費者物価指数等の影響が落ち着くところまで、現在までにいただいた議論を活かしつつ一旦議論を中断したいと考えている。

### ○森田会長:

それでは、議論を一旦中断することを次回の審議会で確定するということか。

#### ○事務局(幼児教育・保育課長):

ご意見をいただいて、本日確定できるのであればと思うがいかがか。

### ○森田会長:

議論を延期すれば負担も増えることから、きちんと審議するためにも本日の説明を受けて次回審議会において確定としたい。

○事務局(幼児教育・保育課長):承知した。

## (4) 公設民営保育園の民設民営化計画 実施計画の見直しについて

事務局から資料7に沿って説明

○事務局(幼児教育・保育課長):

(資料7補足説明)

現行の公設民営保育園の民設民営化計画では、策定当時の公設公営保育園7園のうち3園の実施時期を示している。このたび、残り4園のうち一部を実施計画に示すために今回の見直し案を作成した。

見直しの実施計画の新たな内容は、都が土地・建物を所有している場合において、移行3年度前に「参入希望の事前確認」が追加された点である。この手上げ方式は、大阪市で導入されている方式を参考にしたものである。事前に参入事業者の確認を行うことで保護者の方々も選考対象となる事業者をあらかじめ知ることができ、より丁寧に法人の特色などを把握し、落ち着いてご判断いただけるものと考えている。

都営住宅に入居している社会福祉法人の保育園について、実施計画の変更を図っていきたいと考えている。

この方法は、既に事業者に相談しており、ご納得いただいているところである。

## ○森田会長:

公設公営あるいは公設民営の施設は国の補助対象にならず、土地・建物が民間のものでなければ対象にならないので、その方法を検討してきた経過がある。より安定的な運営と利用者にご理解いただける形で進めるため、実施計画の見直しということである。 事務局の説明を受けて、素案に対するご意見を事務局にお寄せいただきたい。

## 2 その他

### ○森田会長:

事務局から何かあるか。

#### ○事務局:

引き続きご審議いただく内容(1)(3)(4)については、11月8日(火)までに 子育て支援課までご意見・ご質問をお寄せいただきたい。

また、次回は来年1月を予定している。

#### ○森田会長:

第3回西東京市子ども子育て審議会を閉会する。

## 閉会